

長崎みなとメディカルセンター 市民病院 患者図書室 什器設置に関するプロポーザル 募集公告

地方独立行政法人 長崎市立病院機構
理事長 兼松 隆之

1. 概要

- (1) 件名 長崎みなとメディカルセンター 市民病院 患者図書室
什器設置に関するプロポーザル
- (2) 納品場所 長崎市新地町 6-39
長崎みなとメディカルセンター 市民病院 1階 患者図書室
- (3) 目的 長崎みなとメディカルセンター 市民病院に新設する患者図書室用什器を購入する業者を選定するもの
- (4) 納品期限 平成 28 年 7 月 18 日 (月)
- (5) 仕様 提案においては、【別紙 1】「長崎みなとメディカルセンター 市民病院 患者図書室 什器設置に関するプロポーザル 仕様書」を満たすこと
- (6) 最低制限価格 最低制限価格は設けない。
- (7) 契約保証金 要 (契約金額の 100 分の 10 以上。ただし地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程第 24 条第 1 号から第 5 号までのいずれかに該当する場合は免除)

2. 参加資格

募集公告日において、以下の (1) から (6) のすべての要件を満たすこと。

- (1) 長崎市立病院機構契約規程第 4 条第 2 項及び第 3 項に該当し、第 4 項に該当しないこと。
- (2) 長崎市暴力団排除条例第 1 2 条(平成 25 年 4 月 1 日施行)に規定する暴力団員又は暴力団関係者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続き開始の申立中又は厚生手続き中でないこと。
- (4) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続き開始の申立中又は再生手続き中でないこと。
- (5) 長崎市における物品等の契約に係る指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている期間中のものでないこと。
- (6) 長崎市競争入札参加資格者名簿の市外区分が「市内」、「準市内」または「市外」であり、申請業種目を「オフィス家具」に申請している者であること。

3. 参加申請等

- (1) 本件の参加希望者は、次の書類を提出しなければならない。
参加申請書兼誓約書【別紙 3】
- (2) 申請書等は持参または郵送により提出するものとする。
- (3) 申請書等の受付

- ア 受付期間 平成 28 年 6 月 1 日（水）から平成 28 年 6 月 8 日（水）12 時まで 必着
イ 受付時間 9 時から 17 時まで最終日は 12 時までとする。（12 時から 13 時までを除く。）
ウ 受付・送付先 長崎市新地町 6 番 39 号
地方独立行政法人長崎市立病院機構 企画運営部経理課

4. 参加申請者への通知

資格確認の結果を参加資格確認通知書にて平成 28 年 6 月 10 日（金）17 時まで電子メールにて通知する。（原本は後日郵送する。）

5. 仕様書等および質疑書

- (1)仕様書等は、地方独立行政法人長崎市立病院機構ホームページからダウンロードして取得すること。なお、ダウンロードが困難な場合は、企画運営部経理課の窓口で配布する。この場合は、事前に企画運営部経理課へ連絡すること。
- (2)仕様書等の質疑書
本業務にかかる仕様書等の質疑は質疑書【別紙 4】の様式（word 文書）で提出すること。提出期限は 6 月 3 日（金）17 時までで電子メール（byouin_keiei@ncho.jp）にて提出すること。なお、質疑に関する回答は 6 月 6 日（月）中に機構ホームページにて掲載する。
- (3)本件に係る患者図書室の図面データ、選書リストが必要な場合は参加申請書兼誓約書の提出後に機構に申し出ることとする。

6. 提案書及び見積書の提出

- (1) 提出期限：平成 28 年 6 月 13 日（月） 17 時
- (2) 提出先：地方独立行政法人長崎市立病院機構 企画運営部経理課まで持参のこと。
- (3) 提出方法：ア. 提案書（A3）12 部及び電子データ
提案書は 12 頁以内（表紙は除く）に次の通り【別紙 5】の審査要領の評価項目順にまとめること。
1 頁目：①に関する事
2 頁目：②に関する事
3 頁目：③に関する事
4 頁目：④に関する事
5 頁目：⑤に関する事
6 頁目：⑥に関する事
7 頁目：⑦に関する事
8 頁目：⑧に関する事
9 頁目：全体図面
10 頁目：什器リスト（写真付き）※各ページに記載しても可
11～12 頁目：その他自由記載
イ. 見積書 1 部 所定の様式【別紙 6】によりまとめること。

7. プレゼンテーション

参加者は、長崎市立病院機構 患者図書室 什器設置プロポーザル審査委員に提案内容のプレゼンテーションを行うことができる。プレゼンテーションの所要時間、場所、人数等の詳細については参加者に別途通知することとする。

- (1) 日時：平成 28 年 6 月 15 日（水） 16 時から （予定）
- (2) 場所：長崎みなとメディカルセンター 市民病院 II 期棟 1 階 第 3 会議室 （予定）
- (3) プレゼンテーション順番：提案書の到着順

8. 選定方法

(1) 選定方法

提案書が【別紙 1】「長崎みなとメディカルセンター 市民病院 患者図書室 什器設置に関するプロポーザル 仕様書」を満たしていることを確認し、その後【別紙 5】の「長崎みなとメディカルセンター 市民病院 患者図書室 什器設置に関するプロポーザル 審査要領」に基づき長崎市立病院機構 患者図書室 什器設置プロポーザル審査委員が審査を行う。なお、仕様書を満たしていない場合は選定しないものとする。

(2) 決定方法

【別紙 5】の「長崎みなとメディカルセンター 市民病院 患者図書室 什器設置に関するプロポーザル 審査要領」による評価とし、委員の選定結果に基づき順位をつけ、第 1 交渉権者を選定する。

(3) 選定結果の通知等

本プロポーザルの結果は、平成 28 年 6 月 16 日（木）以降に参加者全員に電子メールにて通知する。（原本は後日郵送する。）

9. その他

- (1) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (2) 提出された書類の返却は行わない。また、原則として、書類提出後の記載内容変更は認めない。
- (3) 本プロポーザル参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (4) 提案書提出後、当機構の判断で参加者に補足資料の提出を求められることがある。
- (5) 参加者は、当機構及び第三者が所有する土地に無断で侵入し、調査等を行わないこと。ただし、機構に事前申請をする場合はこれに限らない。
- (6) 契約後において、提出書類に虚偽の記載が行われていることが判明した場合は、契約を取り消すことがある。
- (7) 本件において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、プロポーザルを中止又は延期する場合がある。

10. 本件に関する問い合わせ先

長崎県長崎市新地町6番39号

地方独立行政法人長崎市立病院機構 企画運営部経理課 担当：西川

TEL:095-822-3251 (代表) FAX:095-826-8798 E-mail:byouin_keiei@ncho.jp